

有料老人ホーム
サービス付き高齢者向け住宅

} 代表者 様

県南広域振興局保健福祉環境部長

令和 3 年度有料老人ホーム集団指導会の書面開催について

平素、高齢者福祉の推進に御尽力くださり、深く感謝申し上げます。

例年、管内の有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む。）を対象として標記集団指導会を開催してきたところです。

令和 3 年度においても開催を予定していましたが、県内の高齢者施設における利用者及び職員の新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、集合形式での開催を見合わせ、書面開催とさせていただきます。何卒御理解の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 目的

老人福祉法第 29 条第 13 項及び岩手県有料老人ホーム設置運営指導検査要領（平成 19 年 3 月 16 日付け長第 869 号岩手県保健福祉部長通知）第 6 の（2）のウに基づき、有料老人ホームの適正な運営及び入居者保護を図り、高齢者福祉の向上を目的とする。

2 スケジュール（予定）

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1 月上旬 | 資料を県ホームページに掲載 |
| 1 月上旬～下旬 | 質問等の受付（原則、書面によるものとします。） |
| 2 月上旬～中旬 | 随時質問等に回答 |
| 2 月下旬 | 回答集の配布 |

担当	長寿社会課（照井）
電話	0197-22-2850
FAX	0197-25-4106